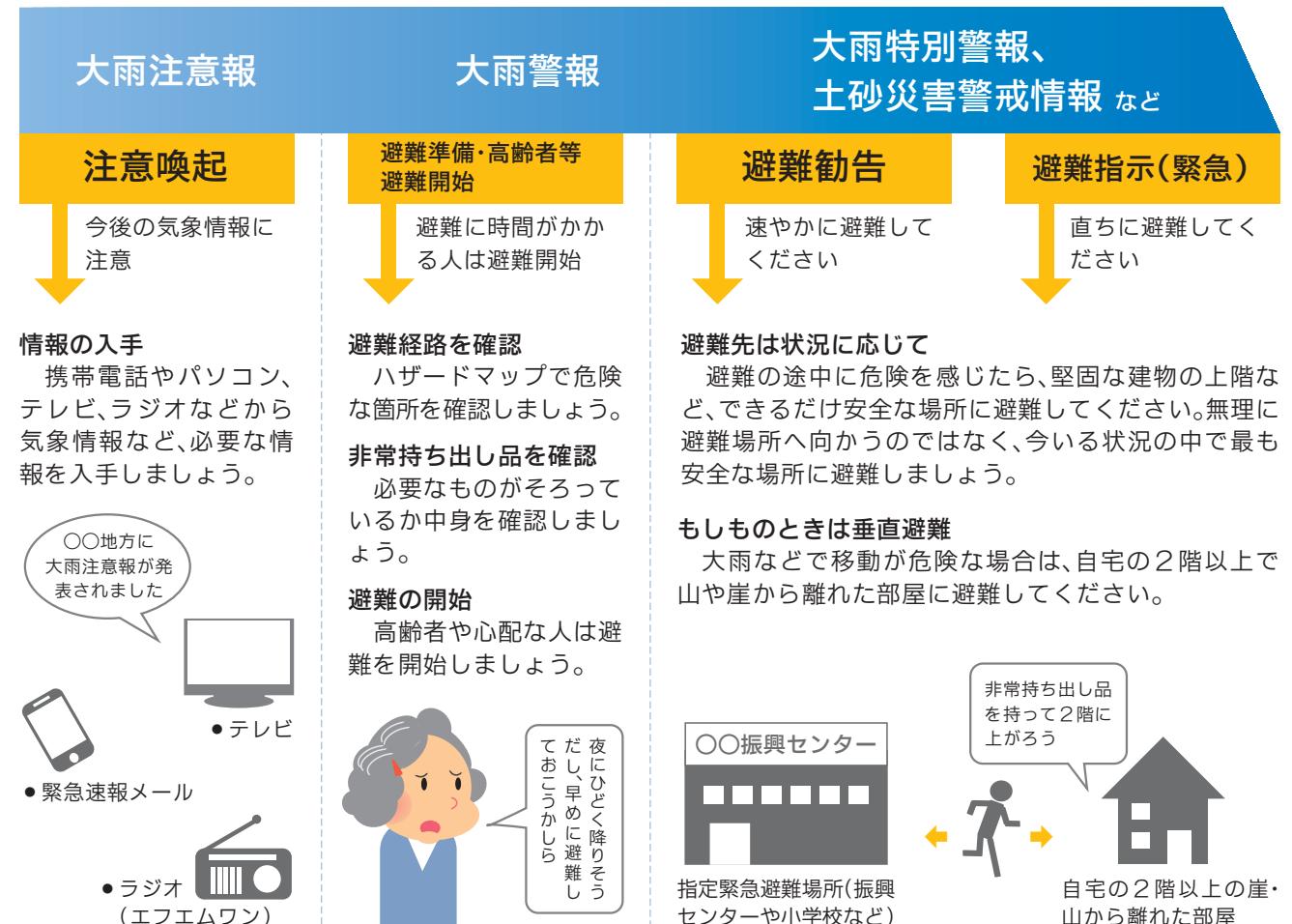


災害から身を守るために



- 災害・気象に関する情報に注意**
- 気象庁が発表する気象情報**
- ▽大雨警報・大雨特別警報
台風や集中豪雨により、重大な災害の危険性が著しく高まつたときに発表されます。すでに重大な災害が発生している可能性もあります。
 - ▽土砂災害警戒情報
大雨警報（土砂災害）発表中に、さらに大雨が降り、土砂災害が発生する危険性が高まつたときに発表されます。
 - ▽避難準備・高齢者等避難開始（平成28年12月に避難準備情報から名称変更）
天気が荒れる前でも、夕方明るいうちに発令することもあります。直ちに危険がないと思う場合であっても高齢者や障がい者など避難したい「天気が悪くなつてから
 - ▽市が発令する避難情報
気象予報により災害の発生の恐れが高まつたときに発令します。
 - ▽避難指示（緊急）（平成28年12月に避難指示から名称変更）
指定緊急避難場所などへ速やかに避難してください。外出することが危険な場合は、自宅の2階以上の山・崖から離れた部屋に避難しましよう。
 - ▽避難勧告
指定緊急避難場所などへ速やかに避難してください。外出することが危険な場合は、自宅の2階以上に指定緊急避難場所や屋内の高い部屋へ避難してください。
 - 災害に関する情報発信**
 - 市では災害の危険性が高まつたとき広報車による巡回や、緊急速報メール、ホームページ、FM放送（エフエムワン）、フェイスブック、ツイッターのほか、テレビのデータ放送で避難情報を発信します。



- ハザードマップをチェック**
- ハザードマップは過去の洪水範囲や土砂災害の恐れのある区域などの情報が掲載された地図です。自宅や勤務先周辺にどのような危険があり、どのように逃げると安全かを確認しておきましょう。
- 避難する場所を確認**
- ハザードマップは過去の洪水範囲や土砂災害の恐れのある区域などの情報が掲載された地図です。自宅や勤務先周辺にどのような危険があり、どのように逃げると安全かを確認しておきましょう。
- 指定緊急避難場所**
- 災害が発生した場合や、発生する恐れのあるとき、その危険から逃れるための避難場所です。振興センターや小学校を中心に指定しています。
- 指定避難所**
- 自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間避難生活を送るた
- 非常持ち出し品・備蓄品を準備**
- めの場所です。指定避難所は災害発生当初から開設されているものではありません。
*お住まいの地域の指定緊急避難場所・指定避難所は市ホームページに掲載しています。
- 避難するときに、家から持ち出しました方がよい生活用具などを非常持ち出し品といいます。非常持ち出し品は持ち出せる大きさの袋にまとめ、身近な人と保管場所を確認しておきましょう。
- また災害時には、停電や断水で普段通りの生活ができなくなる場合があります。その備えとして、水や食料、毛布などを備蓄しておくことも重要です。

梅雨時期から10月ごろまで、大雨や集中豪雨、台風など雨による被害が出やすい季節です。
平成28年8月には台風第10号が岩手県に上陸。各地に甚大な被害を及ぼしました。
大雨に備え、日頃の準備と万が一のときの行動を確認しましょう。